# 未来を開く

長井市立長井北中学校

No 6 2 令和3年11月29日

## 担任との「教育相談」のご案内

「新学期」から間もなく9カ月。新たな年を間近にして、成長とともに 「不安」「悩み」等も見え隠れする。何かあれば、ぜひご来校を。

一年をしめくくる意味もこめて、I、2年保護者の皆様にはII月I9日(金)付文書で、「担任との教育相談のご案内」を差し上げました。

この時期、3年生は進路選択に関わる、いわゆる「三者面談」を実施しますが、本校では、1、2年生についても希望者を対象とした「教育相談」を行っています。

学校からは、お子さんの校内での生活の様子をお話したり、保護者の皆様からは、学習や生活等について不安や疑問に感じていらっしゃることを担任と率直にお話しいただければと考えています。

希望なさる方は、配布済みの案内文書(裏面に「案内文書」を再

掲しました。)の「教育相談希望票」に必要事項を記入の上、II月30日(火)まで担任に提出くださるようお願いします。

日程等を調整した上で、担任から相談日時 をご連絡いたします。



## =安全な登下校を!=

### 「冬道の交通事故防止強化旬間」を前に

まもなく残り一枚になるカレンダー。今年は12 月22日(水)が「冬至」です。それまでは、日々、 夕暮れが早くなっていきます。

そんな中、「冬道の交通事故防止強化旬間」が12月11日(土)から20日(月)までの10日間にわたって、県内一斉に展開されます。

さて、自転車から徒歩やSB(スクールバス) へと通学方法が変更になり、生活リズムに変化

が生じてきます。その変化に対応できるような心構えをしっかり持って、 生活をつくっていってほしいと思います。

特に、登下校における安全意識を一層高めるよう、学校でも指導していきます。ご家庭でも、交通安全について話題にしていただき、みんなが安全に過ごせるようにしていきたいものです。

なお「冬道の交通事故防止強化旬間」の概略は次のとおりです。

#### 第 1 目的

新型コロナウイルス感染対策に万全を期して、県民一人ひとりに冬道の安全運転と飲酒運転の危険性について周知し、交通安全意識の高揚を

図るとともに、交通ルールの遵守と正しい 交通マナーの実践を習慣づけることにより、 交通事故防止の徹底を図る。

## 第 2 事故防止のための具体的行動 [歩行者]

- 〇道路横断時は、手や旗でしっかり意思表示 し、横断開始時と横断中の2度確認の徹底
- ○夕暮れ時からの外出は、明るく目立つ色の 衣服と夜光反射材の着用

〔自転車利用者〕

- 〇飲酒運転の禁止などの交通ルールの遵守
- 〇道路の積雪や凍結時は自転車運転を控える などの自転車の安全利用



